

今後の見直し内容

事業名	重度要介護高齢者手当支給事業の見直し
事業所管部局	保健福祉局 福祉部 高齢福祉課
公開審議 における 議論の概要	<p>■事業の目的・趣旨について (改革)本事業の制定時の社会背景と、その後の社会ニーズの変化についてどう捉えているか。 (所管)この制度の前身「寝たきり老人手当」が始まったのは昭和40年代であり、当時は施設整備は進んでおらず在宅介護が主流。当初は在宅介護の経済的支援が基本的考え方だったと認識している。そして同時に福祉政策に目が向けられ始め、国も様々な政策を強化していった。その後平成12年に至り「介護の社会化」を目指した介護保険制度が始まる。全国的流れとして、この制度開始とともに手当を廃止する自治体が多く見られることとなった。 (改革)さいたま市としては制度を継続しているが、この事業への評価どう考えているか。 (所管)介護保険制度が始まってからは急速に介護サービスの供給量が伸びてきた。この点、介護サービスの代替措置としての手当の役割は薄れたと言える。しかしながら、重度要介護高齢者の経済的負担軽減や在宅介護への誘導という点で一定程度役割を果たしている。 (改革)低所得者対策という部分では、対象を絞りきれてないという話もあるが、その対策は、やはり保険制度の枠内で行われるべきではないか。 (所管)すでに介護保険制度の中に対策は存在しているので、この手当の存在意義は考えていく必要はあると考える。在宅介護の誘導についても同様に保険制度のなかで措置を講じることが理想である。</p> <p>■重度要介護高齢者のニーズ把握について (改革)事業概要でも話があったとおり、今後対象者が急激に増加し、事業費が膨らむことが予測される中で、高齢者サービスに関してニーズへの対応の仕方は、どのようにしていくことが大事と考えるか。 (所管)介護に関する給付やサービスは保険制度に一本化されることが基本と考える。保険外のサービスについては、本当に必要な最小限度のものに限っていくという考えである。限られた財源を重点化すべきとの観点から「現金給付からサービス給付へ」の考えに基づいて事業展開をシフトしている。 (改革)その考え方に基づく展開としては、敬老祝金の例がある。 (所管)平成24年の敬老祝金の減額の際には、長寿応援制度や権利擁護センターの設置運営、また宅配食事サービスの充実を図った。これらの事業により、安心して暮らせる地域づくりや医療費の上昇を抑制するなど効果の連鎖を期待している。 (改革)今後さらに効果が上がる分野については、どう考えているか。 (所管)重要な課題としては、ひとり暮らし高齢者対策や認知症高齢者対策と考えている。</p> <p>■これからの時代の行政が担う福祉施策の展開について (改革)介護を取り巻く行政の支援の在り方、制度の在り方も大きく変化していく中で、行政が担っていくべき役割をどう考えるか。 (所管)福祉の分野においては、長い歴史のなかで公助や共助などは一定程度整備されてきたと考えている。これからは、互助を確立、促進していく必要がある。 (改革)いわゆる地域での支えあいは、行政がいくら声をかけてもなかなか進まない部分がある。この点しっかりと必要性を伝えていくことが大切である。 (所管)重度要介護高齢者手当を含む各種事業全般について不断の見直しを行いつつ、時代の要請に即応した効果的な事業展開となるよう努めたい。</p>
市民委員の 意見概要	<ul style="list-style-type: none"> ・限られた財源を現物(サービス)給付に振り替えることには賛成。 ・お金ではない支え方を考える。地域ケアシステムに期待したい。 ・地域での取組の支援を積極的に取り組んでほしい。 ・ふれあいのある地域で支えあいができることが理想。 ・地域での互助は大変必要であるが、その定着はエネルギーが要ると思う。互助を受ける側にも遠慮や個人情報懸念があるように感じている。 ・中途半端なお金よりも満足の行くサービスを。 ・「互助」に対する地域での方策・指針のようなものを行政として是非深く考えてほしい。 ・病気にならない体づくりを指導する必要がある。 ・団塊ジュニアの健康づくりを推進する必要がある。 ・支給事業は費用に対する効果が不明確なので廃止することが良い。その費用で、在宅介護の充実や介護を受けない予防策の展開に役立ててほしい。

今後の見直し内容

<p>市民委員の 意見概要 (続き)</p>	<p style="text-align: right;">(右ページへ続く)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身の回りで利用できる施設、あるいは民間サービスが利用できるよう拡充することも選択肢だと思う。 ・実際介護を経験した者としては手当金はありがたかった。いずれはたどる道として、施設入所も順番を待つことなくスムーズになることを願う。 ・手当の見直しは、現在給付を受けている人からすれば反発はあるだろうから、負担の増大につながらないよう検討を求める。 ・在宅への誘導というが、やはりそれなりにお金はかかると思う。 ・制度の現状維持は難しいのだろう。 ・重度要介護高齢者にならないことが一番良いのだが、現金支給ではない施設利用負担の軽減策も考えたほうが良い。
<p>傍聴者の 意見概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズも低く、現状の流れ(現金からサービスへ)とも異なるのであれば、早く廃止すべき。その具体案まで議論があると良かった。 ・高齢化の問題は、若い世代をいかに増やすかという問題とセットで議論した方が良いと思った。 ・介護事業で働く若者の所得への配慮も必要だと思う。 ・地域包括ケアシステムの構築が不可欠。

◎公開審議結果などを踏まえた今後の見直し内容

- 重度要介護高齢者手当のあり方を検討します。
- ニーズを把握し、現行の各種事業を検討します。
- 健康増進や介護予防の取組を進めます。

■重度要介護高齢者手当のあり方を検討します。

重度要介護高齢者手当支給事業は、在宅介護を受けている重度要介護高齢者の経済的負担の軽減等のため実施しているところですが、サービス開始当初からはもとより、平成12年の介護保険制度開始から15年が経過し、この間に介護をめぐる環境が大きく変わってきています。

現在、高齢者福祉サービスは介護保険事業を中心に実施されており、介護保険外サービスのあり方や市民のニーズを的確にとらえながら、本事業のあり方を検討してまいります。

■ニーズを把握し、現行の各種事業を検討します。

平均寿命の伸びや少子高齢化の進行などによる社会状況の変化や、国の制度改正により、高齢者福祉や介護に関するニーズは変化しています。

重度要介護高齢者手当支給事業以外の現行の各種事業についても、今日のニーズなどにあわせて検討してまいります。

■健康増進や介護予防の取組を進めます。

高齢者の皆様が地域でいきいきと元気で生活し続けることができるよう、健康づくり、生きがいづくりや介護予防の取組を進めます。

◎改革担当部局の見解

・行政は最少の経費で最大の効果をもたらすことが使命です。そのことを踏まえて、この事業を含む全ての福祉施策の展開は「真に必要なサービスの提供」(＝本当に必要なものを本当に必要なところへ届けること)が基本となります。この姿勢のもと、全体的な市民満足度の維持向上と行政経費の効率的執行の両立を不断に検討する必要があります。